

第15回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度5月第15回総会を開会いたします。

開会時間は午後1時32分です。

なお、本日の会議においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、農地利用最適化推進委員の出席を自粛していただいております。農業委員の欠席者はありません。出席農業委員は14名中14名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号3番「原川功」委員、4番「田下三枝子」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2、議案第1号「新規就農者の承認について」、を上程いたします。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、新規就農者の承認について、「新規就農希望者より申請があったため、その承認を求める」とのことです。

新規就農についての説明は去年5月の案件で詳しい説明をさせていただきましたので、今回は省略させていただきます。

それでは、申請番号1番につきまして説明させていただきます。

(申請番号1番について説明)

ご本人は1988年生まれの31歳です。農業従事者はご夫婦2名です。

農業経験については、2016年から2年間、小川町の有機農業をされている方のところで週1回の研修をされ、2018年～2020年4月までの2年間、株式会社風の丘ファームで野菜栽培、販売に関する一連のノウハウの研修されています。現在の耕作農地は7筆6228㎡で、圃場は上横田、奈良梨地内の畑になります。こちらは、今月、利用権設定提出予定です。作目は露地野菜を少量多品種作られるという予定です。現在は町外の飲食店や個人消費者への宅配販売、販売店（八百屋の知り合いがいるとのこと）への出荷販売を行っているそうです、今後はマルシェ等への出品もしていきたいとのこと。

また、平成31年4月より令和2年4月まで国費における新規就農対策青年就農給付金準備型を受給しておりましたので、以前説明しました例外に該当し、2年間の研修で新規就農申請できることになっています。風の丘ファームから2018年から2020年4月まで2年間の研修終了証明書が提出されておりますことを申し添えます。

最後に、ご本人より、「新規就農にあたり、生産者として地域の一員になれるよう取り組んでまいります。よろしくをお願いいたします。」という意気込みが記載された「誓約書」を提出していただいておりますので併せて申し添えます。

調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

7番田中委員

はい。7番田中が報告いたします。調査日は5月22日8時半から、農業委員5名、推進委員2名、計7名で本人立ち合いのもと行いました。現地の状況は、ピーマン、トマト、レタス、小松菜、里芋、じゃがいも、かぼちゃ、ナス等、多品種の野菜がそれぞれの圃場に作付けされておりました。特に問題はないと思われれます。ご審議よろしく申し上げます。

第15回定期総会議事録

議長 それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございます。

議長 つづきまして、日程3、報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を上程いたします。今月は3件の届け出がありました。事務局より報告をお願いします。

事務局 はい。事務局より報告いたします。報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について「申請人より農地法第5条第1項第6号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。

申請番号1番から順に報告いたします。

(申請番号1番から順に読み上げる)

以上、報告いたします。

議長 ありがとうございます。

つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)

議長 ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和元2度5月第15回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後1時46分です。